

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Values include 0172902306, 有限会社 健昭会, グループホーム太陽と緑, 旭川市旭神町19番地36, 令和5年08月05日, 令和5年10月15日.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0172902306-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部, 札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階, 令和5年09月27日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本的な生活の安心感を第一に、会話を重視し一緒に過ごせる時間を大切にしています。家庭的な環境の中にも、痒いところに手が届くサービスを目指しています。ご本人やご家族の思いを実現するために、意見交換も頻回に行っています。代表者と職員間も風通し良く、意見交換のしやすい環境です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、旭川市の南東に位置した旭神町の閑静な住宅地にある一部2階建て2ユニットのグループホームである。事業所の近くには環状線があり、旭川医科大学や医大病院などの医療機関もあり、また、スーパーや飲食店などもあるため、利便性のよい地区となっている。法人の母体は、電気工事関連建設業の老舗で、地域貢献も積極的に行っているため、地元では信頼がある。当事業所は2005年に開設されているが、法人が建設関連会社であるため、建物内の整備が行き届いている。建物の構造は、外から入る玄関は各ユニットごとに設置しており、両ユニットの間に事務所がある。ユニットは、左右対称に配置されており、それぞれのリビングには天窓があり、広くゆったり寛げるスペースがある。また、ユニット奥には中庭があり、季節を感じられる植物や野菜を育てている。2階は和室となっており、職員の休憩室と会議室があり、ゆっくりと休めるスペースがある。年に一度、床掃除(ワックスがけ)を行っており、普段から整理整頓もされているため、清潔感があり住心地がよいホームである。これからも地域の認知症支援の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (該当するものに○印), 項目, 取組の成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user satisfaction metrics.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が毎日必ず目にするよう、事務所に理念を掲示している。また、朝礼で唱和を行っているため、再確認を行いながら仕事につなげることができている。	事業所の理念は、事業所の玄関や事務所に掲示したり、平日のみではあるが、両ユニットが集まる朝礼にて唱和することで職員間で共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍になり、町内会の行事には参加できていないが、古紙回収には貢献できている。	感染症予防対策を講じていることから、地域の行事には参加できていないが、古紙回収や町内会清掃に一部で参加し、地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、毎日の生活の様子を報告している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている	施設内の様子を報告し、皆さんから意見をいただき大変参考になっている。	運営推進会議の開催方法は、対面にて2ヶ月に1度の頻度で開催をして、ホーム内の状況を参加者のご家族や地域の方、地域包括支援センター担当者へ報告している。また、その内容を職員間で共有しサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの方には、情報提供等小まめに連絡をいただいております。また施設の実情も把握していただき、関係性を築けている。	運営推進会議の可否やホームの状況報告を、地域包括支援センターの担当者へ連絡し報告している。行政とは全てメールにて情報提供し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化のための検討委員会を3か月毎に開催しており、研修会も出来る限り行うよう全職員で取り組んでいる。玄関の施錠に関しては、建物の構造上、オートロックシステムになっている。	「身体的拘束適正化のための検討委員会」を設置して、3ヶ月ごとに開催をしている。また、年間計画にて研修会を年2回の開催を計画し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今後、研修の機会を増やしていくとともに、虐待防止の指針等の整備も進めていく。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての研修に参加する機会を作るとともに、知識の習得に努めるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約には十分な説明時間を持ち、質問等も受けながら理解を深めてもらっている。改定時には文章とともに、直接説明するようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の面会簿横に「ご意見番」を設置している。面会時には必ずご家族と話すようにして、意見・要望を聞き取れるようにしている。	ユニットの玄関に「ご意見箱」を設置したり、利用者ごとの生活状況を毎月の便りにて家族へ報告している。面会時や利用料の支払いの際に、意見や要望などを聞き取り、その内容を伝達することで事業所の運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各棟で月一回のミーティングを行い、意見や提案をしやすい環境作りをしている。	月1回ミーティングを開催し、職員同士が話しやすいアットホームな環境を作ることで、職員の意見や提案する場を設け、その内容を反映させている。また、普段から意見を受け入れる環境が醸成している。	月に一度ミーティングを開催し、事業所内の連携をしているが、職員の人心把握と育成のために定期的な個人面談を行うよう検討することを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者から代表へは随時、各職員の勤務状況を報告している。職員不足やコロナ時の負荷も給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	初任者研修や実務者研修は全面的にバックアップをして、資格取得しやすい環境作りをしている。オンラインの研修が主ではあるが、全職員へ外部研修を受けてもらう予定。またミーティング時は研修を取り入れる体制を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍により集まれる機会が持てない時期ではあったが、困難事例等他の施設長と意見交換している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時に、関係機関や本人・家族と十分話し合う時間をもっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人不在での面談を行う事によって、家族の真の要望等を引き出しやすい環境作りをおこなっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容を総合的に判断し、今現在必要な支援を見極め、他サービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理の下ごしらえや洗濯物たたみ、拭き掃除等出来る事はやってもらう体制を整えている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の支援が必要な時には、協力をお願いできる関係性を築けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会も再会でできており、出来る限り一緒に過ごせる時間をもてるよう努めている。関係性がある方にはおたよりや写真を送って、近況を知ってもらっている。	直接対面での面会を再開し、家族や友人との面会を実施している。また、家族が本人を住んでいた家に連れて行くなどの外出も再開され、関係性が途切れないよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いに良い関係が作れるよう、介入している。食事席の配置や、触れ合える機会が持てるよう働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に転居や入院による退去の場合、関われる範囲でフォローを続けている。退去後、家族より近況を報告してくれる場合もある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のミーティングや朝の申し送り時に、個々についての問題提起等を話し合って理解を深めている。ご家族とも月に一回程度は話せる機会を持ち、近況や今後について常に共有するようにしている。	利用者本人については、日常のケアの中で個別に聞き取り、毎月のミーティングや朝の申し送りの時に検討している。本人の意向の把握が困難な場合は、多職種で話し合い、内容を家族と情報共有するなど、本人本位に検討している。	権利擁護の視点から、利用者の意向の把握については、サービス担当者会議や運営推進会議において利用者本人が会議に参加するなどして、その方の意見や思いの聴取ができるような取り組みを期待したい。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントに加え、入居後も本人や家族との会話の中で知り得た情報を全職員で共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録を充実させることによって、その人らしい時間配分を配慮している。出来る日と出来ない日の見極めをしながら、無理のない生活ペースをしてもらっている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングでケアプランに関してモニタリングを行って、職員全体で検証できる体制をとっている。	モニタリングについては、毎月のミーティングにて職員全体で話し合って確認しているまた、ケアプランについては、利用者毎に意見や要望等の確認を行い、検討した内容をケアプランに反映させることで、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	問題点や課題が生じた時には、家族とも相談しながら申し送り・ミーティング等で職員同士意見を出し合いながら方向性を決定している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食欲がない・食事が摂れない時、家族と相談の上、本人の好きな食べ物を用意し提供して、少しでも「食べる楽しさ」を見つけてもらえるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で外に出かける機会は減っていたが、近所の農家さんへ野菜の収穫に行ったり、地域の行事等にも積極的に参加していく意向。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には病院の選択も含め、十分な話し合いをもっている。かかりつけ医の継続を希望する場合はそのまま、往診が必要になった時には、病院の変更等の提案をしている。	入居契約時にご本人及びご家族のご意向を確認し、かかりつけ医の選定をしている。利用前からのかかりつけ医を希望される方については、職員が受診同行の対応をすることで、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病院受診や緊急時の対応は、ほとんど看護師が担当している。また、24時間相談できる体制作りをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず付き添いを行い、今までの生活情報について情報提供している。定期的に病院関係者と連絡を取り、現状や快方の見込みなど情報提供をお願いしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に書面で説明を行っている。看取り時には主治医、家族としっかり話し合う機会を設け、今後のケア方法について共通理解ができるようにしている。	重度化や終末期については、入所契約時にご本人及びご家族へ書面にて説明している。また、重度化した際は、主治医からご本人及びご家族へ改めて病状や終末期についての説明をし、本人や家族の意向に沿った対応を心がけている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成。全職員が目にしやすい場所に貼ってあり、定期的に確認を行うようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練を行っている。施設としての緊急連絡網と、地域の方への連絡網を作成。	火災の避難訓練は、年2回の定期訓練を実施している。また、地域の方との連絡網を作成し、緊急時の際にも連携が図れるよう協力体制を築いている。	火災の避難訓練は、定期的に行っており、緊急連絡網も整備されているが、BCPの作成(感染対応も含む)及びBCPに基づいた避難訓練の実施、備蓄の管理等を行い、安全に災害対策が講じられるよう期待したい。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみの中にも礼儀を忘れず、声掛けを行うよう心掛けている。接遇の研修も取り入れ、全職員対象にできるよう施設内研修を検討中。	年1回施設外の接遇研修に参加したり、ミーティングなどで研修を行い、普段の関わりの対応として、親しみある中にも礼儀を忘れないよう、丁寧な声掛けを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択ができる場面では、出来る限り本人の思いを尊重するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	時間に追われることなく、ゆったりとしたペースで生活できるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合ったものや、気温を配慮して衣類選びを行っている。各月で理美容も訪問。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は調理員が担当。季節に合った食材も取り入れている。もやしの芽取りやお膳拭き等、できる作業は一緒にやっている。	献立は調理員が担当し、季節に合わせて食材を選定し、メニューを組み立てて利用者が食事を楽しみなものになるよう食事を提供している。もやしの芽取りやお膳拭きなど、利用者には可能な限りお手伝いをお願いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	アレルギーや嗜好に合わせて、食事や水分を提供している。特に夏場の水分補給はスポーツドリンクを活用して水分量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各居室にて口腔ケアを行っている。各々に合わせて歯ブラシ・歯磨き粉・口腔スポンジ・口腔ガーゼを使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄が続くよう支援している。居室にトイレが併設されているため、プライバシーにも配慮している。	トイレは居室内に設置されており、プライバシーに配慮した作りになっている。排泄については、排泄パターンを個別に把握してトイレ誘導することで、トイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘時の牛乳摂取や体操の促し等、個々に合った工夫を取り入れている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	基本的な曜日は決めているが、午前午後の入浴時間は、その人の体調や予定に合わせて決めるようにしている。	利用者ごとに基本的な曜日は決まっているが、それぞれの体調や状況に応じて時間や日程を変更するなど、柔軟に対応し入浴を提供している。入浴が困難な場合は、清拭をするなどの個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室以外にも、ソファで寛いでもらう空間を設けたり、自由に休める環境作りをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにて服薬の説明書を保管し、いつでも情報がみられるようにしている。解熱剤・下剤はその都度確認できるよう、一覧表を見やすい場所にファイルしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	パズル・計算問題・歌等、個々の好きなものに合わせて楽しめるよう配慮している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で、思うように外に出られない時期が続いていたが、安全面を確保しつつも外に出られる機会を考えていきたい。	外出については、利用者1名と職員1名で対応し近隣を散歩したり、洗濯物を干しに行くなどの外出をしている。また、ご家族が利用者を連れて外出することが可能であるため、今後家族や地域の人々と協力しながら出かけられるような支援を検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる入居者がいないため、金銭管理は施設で行っている。本人の購入希望には、その都度応えられるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の持ち込みは了承しているため、数人は自室で自由に電話を掛けられる状態。電話がない方は、要望があれば施設の電話を使用してもらっている。入居者宛の手紙もよく来ている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は二重ドアになっているため、外から丸見えにならない構造。暖房の温度調整は、施設全体と各居室で各々調整できる。ホールの壁紙には、季節感が味わえるよう、飾りを工夫している。	共用空間は、温度・湿度計にて管理をしており、季節の飾り物もあり、清潔感のある明るい雰囲気である。ユニットのリビングには天窓があるため、陽光が射しており、奥には中庭がある。レイアウトは、その時の利用者の意見や要望により臨機応変に対応し変更するなど、利用者が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの他にもソファや椅子を設置。自由に使えるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはなじみの家具を持ってきてもらい、できるだけ違和感のない空間作りができようになっている。居室の模様替え等、その都度家族と相談して決めている。	居室には、トイレ、洗面台、クローゼット、ベッドが備え付けてあるが、利用者ごとに、使い慣れた家具や馴染みの物を持参してもらい、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各々のレベルに合わせて、居室内の配置などを考慮し危険のないようにしている。居室内のトイレの位置やホールでの座席等は名前を貼り、自分で分かる仕組みを作っている。		